

# 平成29年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 地域経営室

## 1 管理運営の状況等

(1) 施設名	名張市梅が丘市民センター
(2) 指定管理者 (名称、所在地)	別紙 資料1のとおり
(3) 施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	別紙 資料2のとおり
(4) 市支出額	別紙 資料3のとおり
(5) 管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターの利用の許可に関すること</li> <li>・市民センターの施設及び設備器具の維持管理に関すること</li> <li>・名張市市民センター条例第2条に掲げる事業に関すること</li> <li>・その他名張市が別に定める業務</li> </ul>

## 2 提案内容の達成状況 (特記事項)

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	「公立性・中立性の確保」、「インターネットを活用した情報提供」、「障害者・高齢者等に配慮した事業の実施」及び「地域の実情に応じた弾力的運営」について提案があったが、利用者アンケート、指定管理者による自己評価を基にチェックが行われ、また積み残しの課題もないことから、提案どおり達成されている。
施設効用の最大限発揮 (利用促進、利用者増など)に向けた取組	「市民センターだより・インターネット等による参加者募集」、「関係団体等との連携」、「主催講座・学級の実施」、「利用者アンケートの実施」等について提案があったが、業務報告書及び現地立ち入り調査の結果、提案どおり達成されている。
施設の適切な維持管理及び経費節減への取組	「施設の定期的確認」、「清潔の保持」、「役員会等による業務点検」、「第三者の活用による保守点検等」、「防犯防災マニュアルの整備」、「緊急体制の確保」、「経費節減努力」等について提案があったが、業務報告書及び現地立ち入り調査の結果、提案どおり達成されている。
施設管理を的確に行う 人員配置・職員研修等への取組	「生涯学習責任者及び事務員の配置」、「研修会への参加」、「他の市民センターとの情報交換・交流」等について提案があったが、事務員は協定書付属の業務仕様書の配置基準以上に配置されており、研修会等にも積極的な参加実績があることから、提案どおり達成されている。

### 管理運営の成果

生涯学習活動の適正な支援が行われているか	毎月、魅力的な名張の歴史講座が開催されている。また、視察研修では先進地の取り組みに学ぶ機会もあり今後の事業に生かしていきたい。今後、地域環境整備のボランティア養成に向け、庭園づくりの講座を開くことも有効である。
地域づくりの拠点(住民の居場所として住民の活動の拠点)としての役	センター内の一角に有償ボランティアが運営するカフェ「憩い茶屋」を設置し、年間約6,100人の利用があった。また、地域住民(おとな)を対象とする映画会を毎月1回開催するなど、センター利用者を始め、地域住民に交流・いこいの場を提供し、居場所づくりの拠点としての役

割を果たしているか	割を果たしている。
-----------	-----------

### 3 施設設置者（名張市）の総合評価

梅が丘市民センターでは37団体のサークルが活発に活動し生涯学習活動の拠点として機能を果たすとともに、カフェ「憩い茶屋」の設置や月1回の映画会の開催など、住民が気軽に立ち寄れる場を提供するなど住民の居場所を提供している。

川西・梅が丘地域づくり委員会では、本年度に地域ビジョンの見直しを行った。計画の見直しに際し実施したアンケートで要望が多かった高齢者対策など第2次ビジョンの推進に期待したい。

また、安心・安全なまちづくりを目指して、平成26・27年には地域内の6か所に防犯カメラを設置し、平成28年度にはセンターを拠点に、無線電話を購入して既存の通信システムの頼らない地域内の緊急連絡体制を構築した。本年度は地域内の水害を受けられる可能性のある地区に水害対策備品を配備するなど、年々地域の防災機能を高めている。今後もセンターを拠点に、更なる防災機能の向上を図られたい。